

## 令和3年度 移動教室・修学旅行の延期について

本区における今年度の小・中学校移動教室及び中学校3年生の修学旅行については、その教育的意義を重んじ、コロナ禍であっても可能な限り実施する方向で、新型コロナウイルス感染対策の確実な実施と、児童・生徒の意見や保護者の理解を前提に、学校と教育委員会で協議を重ね、実施に向けた準備を進めてきた。

しかしながら、現在、新型コロナウイルスの変異株を中心とする感染拡大が続いており、爆発的な感染拡大への嚴重な警戒が必要な状況にある。政府は、東京都を含む4都府県を対象に、期間を4月25日から5月11日までとする3回目の「緊急事態宣言」を発出した。

このような状況を踏まえ、令和3年度 移動教室及び修学旅行については、以下のとおり、延期する。

### 記

#### 1 延期する移動教室・修学旅行

##### (1) 移動教室

	変更前	変更後
小学校6年生 (館山)	5/17～7/1の間(1泊2日)	5月実施予定の4校分の日程を6月以降に延期
小学校 特別支援学級 (都内)	5/11～5/12の間(1泊2日)	日程を6月以降に延期
中学校1年生 (横浜)	5/11～5/27の間(1泊2日)	全日程を6月以降に延期
中学校2年生 (成田)	5/11～5/27の間(1泊2日)	全日程を6月以降に延期

##### (2) 修学旅行

	変更前	変更後
中学校3年生 (石川)	5/18～7/9の間(1泊)	5月実施予定の2校分の日程を6月以降に変更

#### 2 6月以降の移動教室・修学旅行

実施直前に至るまで、感染状況などの最新情報を継続的に把握し、新規感染者の減少傾向が続かず、急激な増加状況などの事態に至っている場合には、緊急に再度の延期又は中止とする場合が考えられる。